

(様式第 6 号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：とんぼ保育園	種別：認可保育園
代表者氏名：吉岡 健	定員（利用人数）：60 名（67 名）
所在地：長崎県諫早市栄町 1 - 1 TEL 0 9 5 7 - 5 6 - 8 5 8 5	

* 施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

立地

徒歩圏内に商店街、図書館、美術館等や自然と触れ合える公園があり、保育園内だけでは出会えない経験や生き物と出会える環境がある

保育時間

保護者が勤務によりお迎えが遅くなる際は、夕飯の提供と 22 時迄のお預かりが可能

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5 年 7 月 1 日（契約日） ～ 令和 6 年 3 月 29 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回

⑤総評

◇特に評価の高い点

■ 子どもの自主性・自発性を高める保育環境

園では、子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境の整備に取り組んでいる。これは、“とんぼ保育園の考え方”の中の「おもしろい保育をつくっていこう」という文言の「おもしろい」に表された部分であり、園長は「おもしろい」とは、ハードルを乗り越えても熱中したいという欲求を駆り立てられるものであると考えている。今年度は安田式運動遊びを取り入れ、子どもの主体性を活かしていくこととしている。

また、子どもの自発性を高めるため、3 歳児以上クラスからグループ活動や給食バイキ

ングといった活動面への働きかけと、職員が発する子どものポジティブ思考に繋げる言葉や表現方法による子どもの情緒面の育成を重視している。グループ活動の中で、5歳児は「みんなのかっこいいお手本になる」といった目標を立て、活動のルールを自分たちで考え、行動する力が育まれている。他にも、子どもの興味を引き出しながら、子どもの自主性・自発性から豊かな発想力に展開しており、年齢や本人の育ちに合わせたさまざまな事例が確認できる。

園の取組は、保育目標や「おもしろい保育」に込めた思いとともに、子どもの自主性・自発性を高める保育に展開しており、特筆すべき点である。

■ 子どもの発達を深く理解し保育を行う職員の専門性

職員は、一人ひとりが自らの専門性を活かし、安心・安全な保育を実践している。

栄養士と調理師は、給食会議で調理法や切り方など、職員からの意見をもとに食に関わる支援を行っている。年齢に合わせた食事マナー、手洗いうがいなど生活に必要なことの講話、お弁当バイキングのおにぎりづくり、恵方巻や梅干しづくりなどのクッキング、世界の料理や郷土料理などのバリエーション豊かな食育支援の事例が確認できる。

職員は、子どもができたことにスポットを当てて、子どもがわかりやすいプラスの言葉や仕草を多く用いて援助している。例えば、友だちに手が出てしまう子どもには、喜びのハイタッチに代えることで、互いに嫌な気持ちを回避し、穏やかな関係を築いている。また、落ち着かない子どもも集中できる好きなことを取り入れたことで、椅子に座れたり、次の行動に移れるように成長している。

健康管理や衛生面においても、職員はこれまでの経験を活かし、汚物処理から感染に係るマニュアルの作成に取り組んでいる。消毒・除菌方法や掃除の手順は職員が見直しており、場面ごとに手法を変える取組は特長である。

園は、開設3年目でありこれからの取組が多くあるものの、職員の専門性を活かし、子どもの発達を深く理解して、安心・安全な保育に努めていることは高く評価できる。

■ 園の社会資源を活かした地域との交流を広げる取組

園が位置する建物は商店街と隣接しており、周辺には諫早市役所や図書館、学校などがある。同フロアには諫早市すくすく広場もあり、園は子育て支援、発達支援センター、ファミリーサポートや子育て団体などの最新情報を保護者に発信している。

コロナ禍に開園したこともあり、直接的な地域交流はこれまで困難であったが、今年度からアーケードで行われるハロウィントリック＆トリート、絵画展示やちびっこ防火体験などに参加している。また、周辺の公園への散歩、七五三の神社参りや図書館で本を借りる等、普段の保育の中に社会体験を取り入れやすい環境が整っていることは特長である。

園では、子どもや保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。また、地域団体主催のイベント紹介の他、病児保育やファミリーサポートなどを紹介することによって、保護者が社会資源を活用する場面も増えている。

立地の利点を活かしながら、保護者と子ども、地域との交流を広げるための取組を積極的に行っており、優れた点である。

◇改善を求められる点

■ 理念と“とんぼ保育園の考え方”の共通理解による保育への反映

園では、園の理念「みんながより良く生きていく為の時間と学びの場所となる」と“とんぼ保育園の考え方”という園の運営及び保育の根幹を表明した文書を備えている。

理念は、子どもや保護者だけでなく地域住民、職員を含めた人たちがより良く生きるため、また、子どもたちが予測困難な未来社会の環境の中で、大人や社会への憧れを抱いて、力強く自己を発揮できる力をもつことができるように、園がその時間と学びの場所となることを掲げている。

ただし、開設から3年という基盤づくりの段階であることや、その間の職員の入れ替わりなどのため、理念や“とんぼ保育園の考え方”の浸透はこれからである。園長は、自らが理念に込めた思いや姿勢を示し、職員への理解・周知を図ることが望まれる。また、職員も保育を担うチームとして理念を理解し、保育への反映に繋げることに期待したい。

■ 職員の参画によるボトムアップ体制の構築と職場環境の改善

園では、開設から3年と間もないことも背景にあり、これまで自己評価などから評価・分析した課題解決において、上層部による見解をもとに対策を講じている。そのため、職員からのボトムアップの機能が低い現状である。

今回、第三者評価受審に向けて、職員は課題の共有や改善策など積極的に検討・協議し、自己評価を作成しており、園の自己評価としてその内容を反映している。

園長は受審後、評価結果をもとに計画的な改善策を実施していく方針であるため、職員参画の下、課題の共有及び改善計画の策定等ボトムアップ体制による仕組みづくりに期待したい。

また、現在、事務作業時間やノンコンタクトタイムを導入している段階である他、休憩時間や場所の確保など改善すべき点がある。職員が笑顔で意欲的に働ける環境づくりに向けた更なる取組が待たれる。

■ 職員育成に向けた段階的な支援体制

園では、“望ましい保育士としての資質や態度”“とんぼ保育園の考え方”を基に、職員による自己評価を行っている。園長は、自己評価をもとに職員面談を行い、職員のスキルや目標などを話す場を設けている。ただし、職員の自己評価や面談などから確認した本人の目標設定には目標期限など明確ではなく、園長または主任による中間面接等、進捗状況を確認する体制整備はこれからである。

職員のモチベーションを高める取組の一つとして、職員育成の目標管理に関する方針を明確にすることが望まれる。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園から4年目を迎え、初めて第三者評価を受審させて頂きましたが、多くの評価や課題に気付かせていただく大変貴重な機会となりました。

明らかとなった課題については真摯に向き合い改善に努め、高く評価頂けた当園の期待する職員像「子どもの安心安全を保障しながら（使命）、子ども達と面白い世界を作っていける保育者（役割）」の考え方や取組みについては、引き続き継続しつつ更なる保育サービスの向上へ繋げていけるよう、職員一丸となり取り組んで参ります。

この度は福祉総合評価機構ならびにご協力いただきました保護者様には改めて感謝申し上げますと共に、今後ともご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

（別紙）

第三者評価結果

※すべての評価細目（66項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-①	b	園設立時に、園長は“みんながより良く生きていく為の時間と学びの場所となる”という理念を策定している。 “みんな”とは、子どもや保護者だけでなく、地域住民 職員を含めたものであること、“学び”とは、子どもたちが予測困難な未来社会の環境の中で、大人や社会への憧れを抱いて、力強く自己を発揮できる力をもつことを意味している。“幸せ”とは、自分自身を発揮し続けることが、その根源となると考えている。 園長は、子育ての楽しさや子どもの成長の様子を園から発信して、保護者に人生の貴重な一時期である子育て期間を大切にしてもらいたいと考えている。 理念は、ホームページや園のしおり等に記載しており、リーフレットは、市子育て支援課にも設置している。 市で初めての夜間対応型保育園として、理念に込めた思いや考え方を入園時の保護者面談で伝えている。また、年度が替わる毎に入園のしおりを刷新し、全保護者に配付している。 園長は、職員入職時に理念について説明し、“とんぼ保育園の考え方”という文書を基に、「おもしろい保育をつくっていこう」と伝えている。「おもしろい」とは、ハードルを乗り越えても熱中したいという欲求を駆り立てられるものであると考えていることが聞きとれる。 園長は、第三者評価受審の機会に、理念と“とんぼ保育園の考え方”を職員に確認した後、文章表現を変更した経緯がある。 開設3年の新設であるため、職員への理念と“とんぼ保育園の考え方”の浸透はこれからである。今後も職員の理解が深まるよう、自らが理念に込めた思いや姿勢を示し、共有を図ることが望まれる。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2	I-2-(1)-①	a	園長は、諫早市子ども・子育て支援事業計画、2ヶ月に1回の行政説明会などから、社会福祉事業全体の動向について把握している。また、諫早市保育会の要望を子育て支援事業計画の中に入れるための要望委員会を立ち上げ、園長が所属している。 園を取り巻く環境の分析は、人口動態を基に分析し、今後の予測も立てている他、園長間での情報交換、勉強会への出席など通して情報分析に取り組んでいる。 毎月、税理士事務所（以降、税理士）が会計監査に入り、経営・コスト分析を行っている。市では、保育所等の利用者数の減少傾向も確認されており、今後の動向に備えた対策を検討していることは優れた点である。
---	-----------	---	--

3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	園長は、園の経営環境や保育内容における課題を把握している。経営課題としての園児数は、保育園支援アプリ“コドモン”（以降、コドモン）で毎月確認している。また、園児年間予定表を作成し、園児数の推移を把握している。園児数に伴った人材確保計画も取り組んでいる。 理事会にて、園を取り巻く経営及び運営課題を役員と共有しているものの、園の課題について、職員には周知を図っていない。施設整備や人材育成など、職員が直接関わる内容については、意見やアイデアを表出できる機会を設け、更に検討する等、組織的な取組が求められる。今後の体制整備に期待したい。
---	-----------	---------------------------	---	--

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	園長は、第三者評価の受審に向け、これまで構想していた事案を5項目の課題からなる中長期計画としてまとめている。完成した中長期計画は、理事会へ提出している。 また、正規職員に他に盛り込みたいことなどはないかと確認している。 今後、具体的な数値目標、目標期間など具体的に記載していく予定である。今後の取組に期待したい。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	園の事業計画として、保育の実践状況、園内研修などからなる計画を作成している。今年度第三者評価を機に作成しており、研修計画など一部が中長期計画と関連していることが確認できる。 ただし、具体的な数値目標や成果を設定することや期限、数値目標を中長期計画と連動することは今後の取組である。継続的な計画策定に期待したい。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	b	事業計画は、定められた手順に基づいて、園長が作成している。園長は、自己評価の結果、主任やクラス担任からの意見をまとめ、事業計画の評価、見直しを行っている。 事業計画策定にあたり、職員の参画や意見を集約、反映する仕組みは確認できない。園の運営においては、職員の理解が必要不可欠であるため、全職員に向けた事業計画の理解、周知を図り、職員の参画による計画策定の仕組みづくりが待たれる。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	園では、保護者参観など、保護者に保育への参加を促す観点から、子どもや保護者に関わる項目を年間行事として作成している。 また、園庭のサンルーフ工事等、環境整備については、工事計画の概要が確定した時点で、書面とともにコドモンを活用し、保護者にわかりやすく説明している。 このことから園が保護者に計画に至る経緯や内容の理解・周知に向けて努めていることがわかる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	園は、全職員に向けて自己評価を行っている。自己評価は、職員が中間、最終の2回自己評価を記入した後、園長が年1回職員面談を実施している。また、今回第三者評価を初めて受審するにあたり、園長と全職員が自己評価に取り組んでいる。園長は、自己評価結果を理事長へ報告し、園の状況の共有を図っている。 園長は、今年度導入した安田式運動遊びについて、次回の自己評価を実施する中で課題を抽出し、次に活かしたいと考えている。ただし、自己評価の評価分析を行う場が、上層部のみとなっており、組織的な取組は今後の課題である。取組に期待したい。
---	-----------	-------------------------------	---	--

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	園では、自己評価を集計し、評価分析した結果は文書化しており、結果内容は、職員へ周知を図っている。また職員は、課題の一つである業務の見える化を進めるために、各クラスにTODOリストボードを設けるなど取り組んでいることがわかる。 園長は、今回初めての第三者評価受審を機に、評価結果をもとに、課題を明確にし、計画的な改善策を実施していく方針である。また、第三者評価受審のための資料や保育の実践状況を各クラスでまとめる中で、マニュアルなどの修正内容など洗い出し、見直しを進めていく予定である。 園の保育の質の向上を目指すには、評価分析した課題に対する計画的且つ組織的な取組が必要である。 職員の参画による組織的な仕組み形成が望まれる。
---	-----------	--	---	---

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-1 管理者の責任が明確にされている。

10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園では、職務分担表を整備し、園長の役割と責任について記載し、年度始めに全職員に表明している。また、園長不在時の代行責任者は主任保育士であること、園長、主任共に不在時は、副主任が代行責任者であることも明記している。 園長は、園の広報誌、お知らせ、園の取り決め等の文書に園長名を記し、責任者としての役割を表明しており、園の運営をリードする立場として、職員に自らの役割と責任を表明し、理解されるよう取り組んでいることは優れた点である。
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、10万円を超える金額の物品購入時は、税理士にも適時助言を受けている。また一定以上の場合には、二社見積り、三社見積りを行うこととしている。 母体法人が社会保険労務士（以降、社労士）、税理士と契約を結んでおり、園長は遵守すべき法令や倫理、規定を適切に把握し運営している。また、園長は、法令遵守、労務、パワーハラスメント・セクシャルハラスメント、虐待防止等の研修を受講し、必要な知識を得ている。 園長は、個人情報保護やデータ持ち出し等、時事ニュースや新聞などで得た情報をLINEワークスで職員に提供している他、廃材を使った玩具など活用し、環境保護にも取り組むなど、遵守すべき法令等正しく理解し周知を図っており、高く評価できる。

Ⅱ-1-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園では毎年職員が自己評価を行い、保育指針の理解、保育の理解、持続可能なより良い保育、業務の正確さ等を数値化している。項目毎に4段階評価のパーセンテージを出し、集計結果は、コードモンで保護者に公表し透明性を図っている。 園長は、園の自己評価の結果を基に、子どもの心身の発達や興味に応じた遊び等にねらいを持って展開していくため、安田式運動遊びを取り入れている。また、クラスに関係なく職員が学び合ったり、相談し合う職場環境づくりを課題と捉え、対策を講じている。 更に、職員の希望を受け、安田式運動遊びを導入している保育園に視察研修に出掛けている。その他、職員の意見から職員会議の頻度の見直しを図っている。 園長は、まずは働きやすい職場環境づくりを目指すことが、保育の質の向上に繋がるとして取り組んでおり、指導力を発揮しており高く評価できる。
----	-----------	--------------------------------	---	---

13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。コストバランスにおいては、税理士からのアドバイスを受けている。 園では、職員の働きやすい環境づくりに向け、現在ノンコンタクトタイムを進めており、事務作業時間の確保に向けて、主任がシフト調整を行っている。 また、園長は、主任、クラス担任とともに適時職員会議を行っている。今年度、園の保育内容の課題解決に向け、安田式運動遊びを導入している。 園では、効率的に業務を進めるために、ICT化を進めている。コードモンを活用し、保育計画や保護者との連絡ツールなど、スムーズな情報管理に取り組んでいる。 ただし、潤滑な保育運営に向け、職員が意見を出し合えるような職員会議など、組織的な体制の構築はこれからである。今後の取組を期待したい。
----	-----------	--------------------------------	---	--

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	園として、必要な職員に対する基本的な考えは、“とんぼ保育園の考え方”の中で明確にしている。 園では、職員確保に向けて、園のホームページで募集を募っている。ホームページには、勤務条件だけでなく、先輩職員のコメントも表示し園のアピールを行っている。 他にも、ハローワークや他の求人サイトなどを利用したり、職員の口コミによる採用なども実施している。 ただし、保育の提供に関わる専門職の配置や人員体制について、計画にもとづいた人材の確保や育成は課題と感じている。今後の取組が待たれる。
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	園の期待する職員像として“とんぼ保育園の考え方”を策定している。園は、就業規則内に、人事基準や職員の法人内異動など法人の方針を明確にし、職員に周知を図っている。就業規則は、社労士と相談しながら必要に応じて適時見直している。 園は、職員の専門性を高めるために、キャリアパスを支援している。園長は、職員から問われた処遇改善加算Ⅱについて返答している他、規約の変更内容、行政からの案内等をLINEワークス内掲示板を活用し、情報の共有を図っている。 また、園長は職員のスキル評価・職務遂行能力を人事、給与に反映していくことを検討中であるなど、総合的な人事管理に取り組んでいることは優れた点である。

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	園では、主任が職員の就業状況や意向を把握し、シフト調整を行っている他、職員の希望休や有給休暇取得を勧めている。他にも、諸事情の早退や時間休、半日休など、職員の状況に沿った環境を保っている。また、産前産後休業、育児休業、非常勤職員の勤務内容の確認など、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組み事例がある。 園では、総合的な福利厚生として、予防接種や健康診断、園のTシャツ貸し出しの他、職場つみたてNISAなどを実施している。 職員は、悩みや相談がある時は、法人内他園の園長に相談する仕組みを確立している。その体制については、法人職員間のLINEワークスで周知を図っており、匿名性を保持するなど職員への配慮がある。また、職員はクラス担任や主任に相談し、主任が母体法人園長へに相談することもある。 現在、職員が意欲的に働ける職場環境整備として、事務作業時間やノンコンタクトタイムを導入している段階である。ノンコンタクトタイムについては、休憩場所の環境整備が重要であり、今後実施していく中で、職員の意見を聞きながら、勧めていくことが望まれる。 また、現在働いている職員が、働きやすく魅力を感じる職場であることが、新たな福祉人材の確保、定着へと繋がると思われる。今後も継続して、職員が働きやすい職場環境の整備に取り組むことに期待したい。
----	-----------	------------------------------------	---	--

Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	園では、“望ましい保育士としての資質や態度” “とんぼ保育園の考え方” をもとに、職員による自己評価を行っている。園長は、自己評価をもとに職員面談を行い、職員のスキルや目標などを話す場を設けている。 現状は、職員の自己評価や面談などから確認した職員の目標設定には、目標期限など明確になっておらず、園長または主任による中間面接などの進捗状況を確認する体制まで至っていない。 職員の保育に対するモチベーションを高めるための取組として、職員育成の目標管理に関する方針を明確にすることに期待したい。
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	“とんぼ保育園の考え方”において、園が目指す保育を実施するために期待する職員像を明示している。 園長は、令和2年、園設立時に保育事業で一番大事なことであり、安心安全な保育の実践、子どもの命を守ることであり、リスクマネジメントを基盤として運営にあたっている。 キャリアアップ研修をリスクマネジメントとして取り組んでおり、園長は土台であるリスクマネジメントの上に、更に子どもの主体性や保育士としての専門分野を重ねていくような研修体制を考えている。 研修内容は、前年度の研修報告から研修を見直し、事業計画策定の段階で精選しており、職員の教育・研修に関する基本姿勢を明確にして、取り組んでいることは優れた点である。
19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	園長、主任は、職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。今年度取り入れた安田式運動遊びでは、希望者を募り、他園視察研修に出向いている。また、他の外部研修の情報は、主任が職員に提供して研修参加を促している。 園は開設以来、新入職員の採用がなかったため、OJTに関しては園として明確に取り決めていない。今後に向けて中途採用者も含め、職員の経験値や習熟度に配慮したOJTについて、園としての対応を確認することが望まれる。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	園は、実習生受け入れを行っている。受入れ時の対応は、主任が行い、園の概要を園長が説明し、各クラス担任が実習指導を行っている。オリエンテーリングでは、主任が実習生の希望や目的を把握するための様式を作成し指導にあたっている。 学校によって、決まったプログラムがない場合は、園としてのプログラムが必要であると主任は考えている。 そのため、園の特色を活かし、専門職種に配慮したプログラムの用意が望まれる。また、園では、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に取り組んでおり、今後更なる活動に期待したい。
Ⅱ－３ 運営の透明性の確保				
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	園の理念や基本方針などの情報は、園のホームページや“いさはや子育てネット”等を活用して、情報の発信を行っている。入園のしおりに、園への相談、要望、苦情の流れ、第三者委員相談体制、ご意見・ご要望等の申出窓口を掲載するとともに、玄関にも掲示している。 また、WAMNETにおいて財務諸表、現況報告書等を開示し、運営の透明性を確保している。

22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	園長が経理を担当しており、事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限、責任を明確にし、職員等に周知している。 母体法人が、税理士および社労士と契約しており、園も適切に監査支援を受けている。特に、毎月の会計監査では、指導や指摘に基づき、経営分析、改善を行い適正な運営となるよう努めている。 理事会では、園長が事業報告を行い、役員からのアドバイスを受けている。行政監査時は、税理士の同席もあり、事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析していることは特長である。
----	-----------	----------------------------------	---	---

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	園のパンフレットや全体的な計画において、地域とのかかわりについての基本姿勢を文書化している。 園は、園の玄関にある掲示板を活用し、市の子育て支援、発達支援センター、ファミリーサポート、図書館や子育て団体などのチラシやポスターを掲示している。また、コドモンを活用し保護者へ配信も行っている。 園は、コロナ禍に開園したこともあり、地域交流はこれまで困難であったが、今年度からアーケードで行うハロウィントリック＆トリート、絵画展示やちびっこ防火体験などに参加している。また、七五三の神社参りや図書館で本を借りるなど、職員体制を整備し取組んでいる。 園では、子どもや保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。また、地域団体主催のイベント紹介の他、病児保育やファミリーサポートなどを紹介することによって、保護者が社会資源を活用する場面も増えている。 園は立地の利点を活かしながら、子どもと地域との交流を広げるための取組を積極的に行っており高く評価できる。
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	園では、ボランティア受入れや学校教育への協力に対する基本姿勢を明文化している。 地域ボランティアとの関りとして、地域の人から人形の寄付や千歳飴の提供など交流が続いている。 また、中学校の職場体験や高校の生徒が作成した保護者向けのアンケート“保育・子育てに関するアンケート”に協力している。アンケート結果は、フィードバックし互いの学びとなっている。学校との関りは、事前に注意事項を学生に説明を行い理解を得ている。 学校教育への協力を園の役割として考え積極的に取り組んでおり、優れた点である。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	社会資源リストとして、医療機関、消防署、警備会社、市役所、図書館などリストアップし、職員間で情報の共有を図っている。 園長は、市保育会、併設のマンションなどの会議に参加し活動している他、園外保育等イベントでは、商店街や神社など地域団体の協力を得ている。 コロナ禍で自粛していた幼保小連絡会は昨年1回開催しており、今年2月に小学校との交流会を予定するなど、徐々に再開の見通しが立っている。 要保護児童対策地域協議会への参加はないものの、虐待の疑いがある子どもについては、必ず市子ども支援課に連絡しており、経過観察の事例もあるなど、定期的な情報共有に努めている。 必要な社会資源を明確にし、関係機関と連携して子どもの安心安全に努めていることは、高く評価できる。
----	-----------	---	---	---

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	園長は、県保育協会青年部、市保育協会等に所属し、地域の福祉ニーズ把握に努めている。また、法人役員、法人内各保育園長、学童長が、それぞれが把握した福祉ニーズを共有している。園の設立にあたっては、諫早地区に夜間保育を提供できる場をというニーズを反映したものである。 園長は、園の入居しているマンションの防火管理者や役員に就いており、マンション住民の要望を把握している。 諫早市子育て週間“子育てほっとウィーク”にも参加し、育児の悩みを聞いて育児方法について助言をするなど、保護者の思いに寄り添った対応を行っている。 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組は特長である。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	園は、商店街や諫早市商工会議所などとの連携を図り、地域コミュニティの活性化にも貢献している。商店街から町の賑わい創出のため、園児にハロウィーンなどのイベント参加依頼がある他、西九州新幹線ルート開業の諫早市PRリレー動画出演など、多くの事例からも確認できる。 地域の防災対策として、園の園庭が併設するマンションの避難場所の指定を受けている。また、園長がマンション全体の防火管理者であることもあり、マンションの避難訓練を実施している。 公益的な事業・活動は、法人も含めて専門的な知識や情報を地域に還元する等の取組はこれからである。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	園の理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員も理解し、実践に繋げていることがわかる。 園のマニュアル“望ましい保育士としての資質や態度”には、子どもを尊重した保育に関する基本姿勢を記載している。 名札はクラスカラーで色分けし、トイレのスリッパの色を統一している他、遊具や遊びも男女で区別しないなど、性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 園長は職員の気になる言葉づかいなどは、保育室ではなく、園長室や事務室で指導しているとともに、虐待や人権侵害等のニュース記事を職員と共有するなど、子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っていることは高く評価できる。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b	園のマニュアルファイルに、人権に配慮した保育、プライバシーの尊重と保護など整備し、職員への周知を図っている。 保護者にはコドモンに掲載する写真の同意を取る一方、行事の写真や動画撮影は、他の子どもの肖像権に配慮するなど注意点を伝えている。 子どものプライバシー保護のため、園庭では日よけテントやパーテーションを利用している他、身体測定時には洋服の着脱は行わず、トイレは個室を設置するなど対策を講じている。 ただし、水遊び時など着替える際、外部から見えないような更衣の場所の確保、対策が課題である。今後の更なる子どものプライバシー保護に向けた工夫が望まれる。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	理念や基本方針、保育の内容や園の特性等を紹介した資料は、市役所や商店街に設置している。ホームページや回覧板の広告でも情報発信している。 見学希望者は園長・主任が対応しており、見学可能な日を伝え、日程調整を行っている。園のしおりを使用し説明しており、見学マニュアルも整備し受け入れており、利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供していることは特長である。
----	-----------	----------------------------------	---	---

31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	入園1、2週間前に面談を設定し、入園のしおりを主任が説明し、クラスの保育内容についてはクラス担任が対応している。入園が決まった際、改めて面談及び各書面の説明を行っている。 入園書類が整った後、アレルギーなど配慮が必要な事項があれば調理担当職員が同席している。園では、慣らし保育を2週間設定し、離乳食についても保護者に寄り添い支援している。 これまで特に配慮が必要な保護者への対応事例がなく、通常、保護者へ向けた説明には、文章だけではなく図式をつけたり、個別にわかりやすい説明対応を行っている。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	転園先とのやり取りは特になく、問い合わせがあれば保護者の承諾を得て提出している。 毎年卒業制作を行い、園玄関に卒業制作を飾っている他、アルバムは各自に渡している。卒園後は、運動会のお便りを出している。 現在、保護者や子どもに向け、園の利用が終了しても、希望があれば相談等に対応できることや相談方法や担当者についての説明、文書記載などは行っていない。子どもも含め、保育の継続性に配慮した取組の工夫を期待したい。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	日々の保育の中で、子どもの表情や言葉から思いを読み取っている他、3歳以上児には行事後の感想などを直接聞き取っている。園は、3歳以上児クラスは縦割り保育である。子どもの声から、昨年は部屋で遊ぶグループ、散歩コースとして、遠出コース、近場コースなど活動を選択できるようにしたり、昼食ではバイキング方式で自身の食事量を決めたりするなど、子どもの満足度を図りながら、保育に反映した事例を多く確認できる。 保護者に対しては、行事では必ずコドモンでアンケートをとり感想を聞いており、その後主任がまとめ、職員会議で話し合っている。 行事以外のことは、年1回の保育面談の折に意見・困りごとを聞いている。 アンケート等の分析・検討の結果による具体的な取組はこれからである。今後の取組に期待したい。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情解決の体制を整備し、ホームページや入園のしおり（重要事項説明書）に記載するとともに、玄関に掲示し保護者に理解を促している。 園だよりには、毎月苦情の有無を公表している。 職員会議では、苦情や意見などを取り上げ話し合い、全職員で改善に向け周知を図っている。 日頃から、送迎時に職員が保護者に声を掛けており、相談や意見、要望を聞き取り、主任、園長に報告する仕組みがある。現在、コドモンを活用しており、匿名で伝える苦情記入カードの配布や意見箱の設置はこれからである。苦情や意見を出しやすくなるための配慮ある工夫に期待したい。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	職員は、日頃から保護者には声を掛け、相談等を聞き取っている。また、コドモンを意見交換に活用しており、相談の予約も受け付けている。相談内容によって、園長や主任が対応することもある。 自家用車で訪れる保護者がゆっくり相談できる環境整備の一つに、提携有料パーキングの所定時間無料処理を行っている。現在はスペースの問題から、他の保護者や子どもに気づかれることなく相談できる場所の確保ができていない。今後は、他の保護者や子どもの目に付かないような相談スペースの確保について、検討、取組が待たれる。

36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	園では、マニュアル“ご意見ご要望の解決のために”に沿い、苦情のみならず保護者からの相談や意見、要望も受け入れている。保護者からの声で、行事後DVD販売の再開などの事例がある。園の駐車場においては、園の中長期計画に含め対応を検討しているなど、具体的な事例が確認できる。 相談や意見を受けた際の報告の手順は、クラス担任から主任、園長へと報告することを取り決めている。ただし、保護者の相談内容や解決した記録は、コドモンを利用した場合に保護者コメントが残るのみであり、口頭で受けた際は残していない。 保護者の相談等について記録を残すことは、振り返る機会となり、保育の質の向上に繋がるため保護者の満足度、信頼度が高くなると考えられる。今後の対応について検討・取組に期待したい。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	園のリスクマネジメント責任者である園長は、リスクマネジメントについて保育者の使命と責任、目的を明文化するとともに、主任、副主任、リーダー層等に役割を分掌し、体制を確立している。 リスクマネジメントの取組として、クリップなど細かい危険物持ち込み禁止、高層ビル対策窓ロック、防御網など、安心安全な環境づくりに努めている。また、常時安全カメラで管理しており、事故があった際は検証ができる体制を整えている。 マニュアルはLINEワークスやファイルに綴じており、今後は見直した内容をデータ化する予定である。ヒヤリハット事例は、LINEワークスで毎月主任が集計している他、事故事例は発生時に報告している。更に、コドモンにて、保護者に報告している。 既に解決済みの事例ではあるが、再発防止策として、行方不明児の事例内容を公表し、階段に掲示するとともに、降園時の引き渡しを明確にするために「先生、またあした」と必ず挨拶し、目視して見送るなどのルールを定めていることが確認できる。 園のリスクマネジメントに対する意識は高く、子どもの安心・安全を守るための園の取組は高く評価できる。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	コロナ禍により感染対策を継続しており、食事前の消毒は机台、床、手指、それぞれ消毒液を変えるなど感染防止に努めている。 園のしおりには、諫早市感染症対策ガイドラインに基づいた登園の基準を明記している他、保健だよりでは、各月の感染症を取り上げ予防策や健康に関する情報を掲載するなど、保護者への情報提供を適切に行っていることが見てとれる。 感染症の予防と発生時等の対応マニュアルを整備し、今回第三者評価受審の機に見直しも進め、職員の周知を図っている。また、職員会議における話し合いや、玄関のホワイトボード、コドモンで罹患発生人数を知らせるなど、感染症の予防や安全確保に徹底し取り組んでいることは園の強みであり、高く評価できる。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	園は、毎月避難訓練を実施している。また、マンションの避難訓練にも参加している。災害時の安否確認は、園での待機、引き渡しの際の連絡はコドモンを通して行うこととし、引き渡しの確認は各クラスのボードに記入するようにしている。園内の倉庫に備蓄品があり、消費期限確認も行っている。持ち出しリストとして緊急連絡先を重要書類として主任が持ち出すこととしている。 避難訓練においては、反省点をもとに次回訓練や避難対策の見直しを行っている。日中子どもは裸足で活動しているため、火事や台風で窓が割れた場面を想定しての避難体制、物品棚の固定、耐震マット設置などの地震対策を検討している。 これまでの避難訓練から表出した課題、主任の災害経験を活かす等、災害時における子どもの安全確保のための取組として、より現実的な訓練を組織的に検討し実施することに期待したい。

40	Ⅲ-1-(5)-④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	園の構造上、1階のマンション入口と2階の園玄関の2重ロックとなっており、保護者のみ、ICカードで開錠でき、入出できることとなっている。 子どもには、“いかのおすし”などわかりやすい合言葉や話を通して、不審者対策の指導と訓練を行っている。不審者の侵入時における対応マニュアルを整備しており、職員の周知はこれからである。 園は、マンション入口と園玄関が別階にあり死角となることから、部外者の入出対応方法は検討が必要である。不審者侵入時の合言葉など、不審者の侵入時などに実際に対応できるマニュアルを整備し、その対応方法について全職員に周知を図ることに期待したい。
----	-----------	--	---	---

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
41	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	各種マニュアル類はファイリングしている。第三者評価の受審を機会にマニュアルの見直しを行い、全職員が閲覧できるLINEワークス内にデータを上げている。 4月から職員の発案で各クラスのマニュアルを保育室に掲示している。クラスのマニュアルは、子どもの活動を尊重した内容となっており、職員が均一した保育を提供でき、新入職員の指針となるものとなっており、高く評価できる。 ただし、現在作成している各種マニュアルにおいて、職員への周知はこれからであり、マニュアルに基づいた研修などの勉強会は今後の課題となっている。周知の方策において、工夫・検討に期待したい。
42	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	職員間で話し合い、保育の質の向上に取り組んでおり、さまざまな実践状況が見学にて確認できる。 今後、各職員の取組を園全体の標準的な方法に反映するために、マニュアルの見直しについて、園内で組織的に取り組んでいくことが望まれる。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
43	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	指導計画は、クラス担任が作成し園長、主任が確認している。指導計画は定期的に評価反省を行い、次の計画に反映されている。 入園決定後、主任が保護者と面談を行い、園の保育についての説明と併せて子どもの育ちや保護者のニーズの把握に努めている。アセスメント内容として、児童の記録、発育・生活の様子、家庭での育児方針を把握し、アレルギーが確認された時には入園後調理師が家族と面談して、詳細な情報を把握している。 障がいのある子どもの受け入れの際には、保健師と連携している。園はICT化を進めている中で、アセスメントに関する内容の連動はこれからである。職員が必要な情報を厳選し、情報の共有化を進めていく予定である。
44	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	指導計画の見直しは、各クラスミーティングを開催し保育の実践状況を振り返っている。また、月2回の職員会議において、クラス担任が子どもたち一人ひとりの情報を伝え、職員間で共有化している。作成した指導計画は、コドモンを通して職員は閲覧することができる。 指導計画の評価・見直しにあたっては、子どもと保護者のニーズ等に対する保育、保育の質の向上に関わる課題等を明確にしている。策定した指導計画と実施した保育に差異があった時には、原因や課題点を話し合い、計画を見直して作成している。

Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

45	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	活動リーダーとなった職員が活動内容を記録している。主任が、書き方に差異が生じないような助言を行っている。 事務の記録時間として、毎週4時間クラス内で職員が交代して保育にあたることで時間を確保している。タブレットの活用が進み、子どもに関する記録の実効性を高める取組が確認できる。 月2回の職員会議内で、保護者対応や子どもの様子について情報を共有している。
46	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報保護規定を定めている。個人情報の取り扱いについて記載した園のしおりを保護者に説明し、個人情報使用同意書にサインを得ている。個人情報使用同意書内には、同意できないものについての記載欄があり、同意できない事柄を申し出ることができるよう工夫していることがわかる。 就業規則内の職員の義務に、個人情報保護規定に違反した際の懲戒について記載しており、職員に個人情報の取扱いについて説明し、入社時に誓約書を交わしている。 園はICTを活用しており、個人情報の流出を回避するために万全なネット環境のセキュリティ対策に努めている。 児童の記録は、園長室内の施錠できるキャビネットに保管している。今後、保管量が増えることを想定し、現在、保管場所を検討中である。 子どもに関する記録の管理体制が確立していることは高く評価できる。

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
項 目		評価	コメント
1	A-1-(1)-①	b	園の全体的な計画は、理念や保育方針に基づき、児童憲章や保育所保育指針などの趣旨をとらえ作成している。 全体的な計画の見直しは、園開設時から主任が前年状況や職員の意見をもとに見直しを行い、コドモンにアップし全職員が共有できる仕組みがある。 全体的な計画は、園の保育の根幹であり、職員の参画、共通理解が望ましい。職員参画のもと、全体的な計画の実践状況を振り返る仕組みをつくり、職員に浸透し、年間指導計画、月案、週案への連動する体制づくりに期待したい。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
2	A-1-(2)-①	b	園では、子どもたちは日中、裸足で活動している。そのため職員は、各クラスや廊下などの共通部分、トイレなど毎日清掃し、衛生面とともに安全への配慮を行っている。また、月1回、点検と普段掃除ができない場所の掃除を行っている。 園の設備や遊具は、子どもの育ちに合わせ、素材や配置の工夫を行っている。0・1歳児クラスでは、マットやコーナーガードなど環境整備について、クラス職員で検討し実施している。また、3歳以上児クラスのコーナーでは、ダイナミックに活用できるスペースや棚を間仕切りに、年齢ごとの活動ができるようなコーナーを作るなどの事例が多く確認できる。寝食分離にも、各クラスの空間を有効活用し取り組んでいる。 園内は、小さな空間や床が一段低い場所、ホール内のミニコーナーなど、子どもの気持ちに寄り添いながら、くつろげるような場所を確保することが可能である。 園のトイレや手洗場は、子どもが利用しやすく発達に応じた設備を取り付けており、プライバシーにも配慮している。 園は、商業地に位置しているが防音ガラス設備により、穏やかな環境で過ごすことができる。また、採光もよい室内である。空調管理は、LINEワークスで園長確認の上、変更する手順となっている。園は高層マンションの一角にありコンクリート構造上、夏の暑さや冬の寒さは温度計だけでは計れないため、子どもの体感に合わせ適時調整できることが望まれる。
3	A-1-(2)-②	a	職員は、子どもの発達、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を、毎日送迎時に保護者との会話やコドモンを活用した情報共有を行うことで十分に把握し、子どもに接している。 自分の思いを言葉にできない時期は、態度や表情、喃語や泣き声などから気持ちを汲み取っている。1歳児クラスなどイヤイヤ期も、職員は子ども目線で言葉を加えながら、子どもが思いを十分に表現できるよう対応している。 職員は、子どもができたことにスポットを当てて、子どもがわかりやすいプラスの言葉を多く用いている。また、他人が褒められている姿に接することで、子どものポジティブ思考を育むねらいである。例えば、手が出てしまう子どもには、喜びのハイタッチなどプラスの表現方法に代えて接するよう、職員はスキルを身に付けている。 今年度は“安田式運動遊び”を取り入れたことで、子どもの表現方法の選択肢が増え、職員の子どもの関わりも、より深みを増している。職員は、一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っていることは特筆すべき点である。

4	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	職員は、子どもの発達や保護者の意向に合わせ、基本的な生活習慣を身に付けられるよう保育を実践している。 1歳児クラスは、できなくても挑戦する期間と位置づけし、無理強いすることなく見守っている。職員は、子どもが成功体験を重ねることで、少しでもできたことを一緒に喜んだり達成感を味わうことから、自分でやろうと思ひ意欲を引き出している。 家庭とは、コドモンや送迎時の会話などを通し、子どもの家庭での様子や興味を持っていることや園での様子を詳しく情報交換している。保護者は、園での様子を知ること、家庭でも同様に生活習慣の習得に向けた子育てができている。方法がわからない場合は、職員が成功事例などをアドバイスを行っている。 園では、子どもたちが上のクラスの子どもの見て憧れ、子どもたちの中で教える環境が整っている。子どもの基本的な生活習慣を身に付けるためには、家庭との連携が必要不可欠である。園の保護者との密な情報共有や生活習慣の習得に向けた取組は、高く評価できる。
5	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	園では、子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境の整備に取り組んでいる。これは、“とんぼ保育園の考え方”の中の「おもしろい保育をつくっていこう」という文言の「おもしろい」に表された部分である。園長は、「おもしろい」とは、ハードルを乗り越えても熱中したいという欲求を駆り立てられるものであると考えており、今年度は“安田式運動遊び”を取り入れ、子どもの主体性を活かしていきたいと思っている。 園庭遊びの他、園周辺の散歩は積極的に取り入れている。3歳以上児クラスでは異年齢でグループに分かれ、散歩コースや室内活動など子どもたちの自主性に合わせている。 また、年3回の安全指導員による交通指導がある他、散歩時のチェックリストや散歩時の3つのお約束など、社会的なルールが身に付くよう設定された場面が多い。園庭が建物内にあり、散歩で地域商店街や公園など、地域住民との関わりや自然と触れ合うよう工夫している。 園では、子どもたちが友だちとの共同活動やさまざまな表現活動に取り組んでいるとともに、子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開していることは優れている点である。
6	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	0歳児クラスでは、子どもとの愛着関係を築くまでは、できる限り職員の入れ替わりがないよう配慮した保育を行っている。また、指導計画を作成時には、一人ひとりの成長の違いに配慮している。また、食事やアレルギーに関しては、細心の注意を払っている。 0歳児クラスでは、五感を育むために、絵の具の手形、ぐにやぐにやの感覚、スライム遊びなどの他、園庭あそびや園周辺の散歩など、0歳児がさまざまなことや物に興味と関心を持ち生活と遊びに取り組めるよう支援している。室内遊びでは、1対1で絵本を読んだり、食事や個別に対応したりするなど、職員とのふれあい遊びによる関わりを大切にしている。 お散歩においては、市役所の園庭に繰り返し行くことで場所に慣れ、遊びの展開に繋がっている。職員は、コドモンにて保護者へ日中活動の様子を写真で配信するとともに、送迎時には、より詳細な情報を口頭でも共有している。 職員は、乳児期の個人差が大きい時期に、子どもの状況に寄り添いながら、保護者との連携も十分に取れており、高く評価できる。

7	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子ども同士の関りでは、おもちゃの取り合いなど、気持ちを言葉にできず衝突する場面があった時、職員はお互いの気持ちに共感しながら、思いを言葉にしている。また、疑問形で声をかけることで、子どもが言葉や仕草で気持ちを表現しやすく取組んでいる。泣いている時は、「次は言葉で教えてね」と声をかけることを重ねることで、少しずつ言葉で思いを表現するようになってきている。 1歳児クラスは、高月齢の0歳児も一緒に活動することから、小さい子には優しくする気持ちが芽生えている。 2歳児から、安田式運動遊びを導入している。職員の働きかけで、子どもの体を動かしたい欲求から自然な流れで楽しく運動遊びに移行することができている。ほかにも、お化粧セット、お店屋さんごっこ、手作りのクリスマスツリーなど、子どもの豊かな感性や自我を引き出すツールとなっている。 1歳児、2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しており、高く評価できる。
8	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園では、縦割り保育を行っており、年度ごとに子どもの育ちを見ながら、活動内容を決めている。訪問見学時は、4、5歳児クラスの縦割りグループと3歳児のグループであった。今年度から取り入れた安田式運動遊びは、年齢ごとに時間を設けており、反射神経などの効果が出てきている。 3歳児までに活動の基礎を育てている。2歳児クラスの2、3月頃から、3歳児クラスの活動に参加することから、子どもたちは嬉しい気持ちで春の3歳児クラス進級を迎えている。少人数のグループ活動も始まり、みんなでグループ名を決めるなど、協働して活動をする力を育んでいる。また、はさみの使い方などは個別に対応しながら、秋ごろまでには使えるように援助している。 4歳児、5歳児クラスは、異年齢グループに別れて活動を行っている。朝の会では、一日の見通しを立てられるように予定を話したり、グループでの関わり方、協力する気持ちなど育む環境を整えている。また、午睡時間等は、子どもの欲求に柔軟に対応している。 5歳児は、自分たちで“みんなのかっこいいお手本になる”という目標を考えている。また、国旗図鑑を眺めているうちに外国の劇をしたいに繋がり、オズの魔法使いの上演を行っている。また、メリーポピンズを演奏するなど、子どもたちの発想から活動を展開し、活動の中で豊かな感性の育成に力を入れている職員の取組は高く評価できる。 コロナ禍もあり、小学校との交流の機会がこれまでとれなかったが、昨年度から小学校との交流会を行っている。 園では、ホールを異年齢で活動内容を分ける難しさはあるが、仕切りやマットを使用することで効果的な環境整備の工夫が見られる。 異年齢の混合保育と年齢ごとの活動から、子どもの多様な能力を十分に引き出していることは特筆すべき点である。
9	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	園舎は段差の少ない設計で、エレベーターや車椅子対応の広い廊下などバリアフリーが整った環境にある。 これまで障がい者手帳を持っている子どもを受け入れた事例があり、全園児共通の個別計画で対応している。園では今後、診断のつかない気になる子どもの保育に関して、保健師に相談の上、個別指導計画を作成する方向で検討しているところである。今後も、随時保健師に電話で相談し助言を受けることとしている。 発達の遅れなどのある子どもには、クラス担任が傍に付き援助するとともに、友だちとのゲームに負けて、気持ちを切り替えることができない時も、寄り添いサポートしている。落ち着きがなく座って遊べない子どもには、その子の動きに合わせて壁に迷路を貼っている他、活動できるゾーンを組むなど環境設定に取り組んでいる。 ただし、職員が障害のある子どもの保育について研修等により知識や情報を得たり、保護者に障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝える取組についてはこれからである。今後の取組に期待したい。

10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	1日の生活を見通して、朝の会と帰りの会のお集まり、設定保育、戸外遊びの活動、午睡など連続性に配慮したデイリープログラムで過ごしている。 夜間対応型の園であるため、11時から22時が標準保育、7時から11時が延長保育の時間帯となっており、朝の延長保育の時間と夕方18時から3歳未満児クラス、3歳以上児クラス合同で玄関モニターのある0、1歳児の部屋に集まっている。 朝のおやつや夕方の軽食を提供しているとともに、塗り絵など机で座ってできる遊びやフロアでのブロック遊びなど、穏やかに過ごせるよう心掛けている。 0、1歳児の部屋に全クラスが集まっているため、ゆったりと過ごすスペースの確保、3歳以上児に対応した遊びを展開には工夫が必要と思われる。 異年齢で同じ空間を過ごすための保育内容について検討、取組に期待したい。
11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	5歳児は、学校の授業を想定して、他のクラスの午睡時間に文字の練習を行い静かに過ごすことを学んでいる他、グループごとに教え合うことで、子どもの自発性を育てている職員は、時計の見方、時間の見通しなど、活動の中でわかりやすく伝え、指導している。 小学校での生活として、ハンカチを持つ習慣を身に付けている。また、掃除の習慣として、金曜日は道具箱のチェック、グループでの掃除当番など、小学校以降の生活について見通しを捨てる機会を設けている。 毎月図書館で、好きな絵本を選んだり、図書館のお話会に参加している。公共の場では静かにすることなどのマナーを身に付けることも就学を狙った取組である。 園では、就学に向けた保護者の不安は、個別に対応している他、保護者同士で情報を共有していることもある。 児童要録を作成し、小学校との情報共有を行っている。現状、コロナ禍で幼保小連携の活動が少なく、保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携は今後の課題である。
A-1-(3) 健康管理				
12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	令和5年度年間保健計画を主任が作成している。 健康管理に関するマニュアルを基に、一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 入園のしおりでは、病気や健康に関する対応について明記し、早退によるお迎えや自宅保育、又は市が事業委託している病児保育の利用などの別途資料で添えるなど、体調不良時の対応について説明している。 また、児童の記録や発育、生活の様子では既往歴、予防接種履歴など収集しており、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が得られるように努めていることがわかる。 コドモンで体調変化時は写真添付等詳細に伝えている他、SIDSチェックもコドモンを活用しており、0、1歳は5分おきに、仰向けの有無も記録し、常時職員が傍に付くよう心掛けている。また、3歳以上児は30分ごとに確認するとともに、保護者にもSIDSに関する必要な情報を配信している。 保健だよりでは、年間保健計画に基づき、各月の主な感染症を織り込んで作成するなど、子どもの健康管理を適切に行っていることが確認できる。 ただし、園舎設計上、静養室の確保は検討が必要であるため今後の検討が待たれる。
13	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	健康診断、年2回（3月・10月）実施し、健康診断結果表を保護者に渡し報告している。年1回、歯科健診と尿検査も実施し、結果を知らせ、必要時は受診を促している。 毎日、3歳以上児クラスでは歯みがきの音楽を流し、楽しく音楽に合わせながら、正しい歯みがきの習慣が身に付くよう支援している。

14	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	慢性疾患等においては、喘息の子どもがおり、保護者からのお薬依頼書に沿って服薬支援している。熱性けいれんなど、対応マニュアルを整備し、勉強会等で必要な知識や情報を得ている。 アレルギー疾患対策として、入園時アレルギーの有無を事前に確認し、医師によるアレルギー除去に関する診断書の提出を依頼している。また、保護者には入園時面談の折に、アレルギー食対応について調理師も同席し説明している。保育室のホワイトボードにはアレルギー対応情報を貼り出している他、提供時は色や形など似ている代替え食を用意するとともに、食器やトレイの色を変え、除去食を調理師と職員で二重チェックするなど厳重な対策を図っている。
A-1-(4) 食事				
15	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	毎日の献立は、調理師が給食会議で調理法や切り方など、職員からの意見を取り入れながら作成している。 背丈に合った机と椅子を配置し、足を床につけて落ち着いて食べるよう配慮しているとともに、咀嚼状況に合わせ、量や食材の切り方を調整するなど、子どもの発達に合わせた支援が見てとれる。 月1回は3歳以上児を対象に食育・クッキングに取り組んでいる。年齢に合わせた食育マナー、手洗い、うがいなどの食生活に必要な衛生面についてなど食育についての講話や、お弁当バイキングのおにぎり作り・恵方巻づくり・メロンパン・梅干しなどクッキングを企画している。 また、園庭プランターで収穫したナスやピーマンをカレーに入れ、いつもより進んで食べる姿もみられるなど、子どもが食について関心を深めるための取組が確認できる。 食器は落としても安全なプラスチック製を使用し、子ども向けの味付け、食材は季節の野菜や果物を取り入れることなどを気掛けている。 離乳食も含めて、保護者に毎日の食事の写真や食育通信簿を配信するなど家庭との連携を図っている。 子どもの発達に合わせた食事支援やバイキングやクッキングなどの企画、園庭で採れた野菜を楽しみ伸びやかに暮らす子どもの様子など、食育への取組は特筆すべき点といえる。
16	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	調理室はオープンで、子どもの視線の高さの配膳台がある他、バイキング移動式機を活用している。3歳以上児のバイキングでは、適量をみながら自分で配膳し、給食の職員が食べたい量や食後の感想を尋ねるなど、会話を交え和やかな雰囲気がある。 3歳以上児の保育室には世界地図を掲示し、月1回世界の料理として、タジン（チュニジア）、プーザラ（クロアチア）、ムサカ（ギリシャ）、ロモ・サルタード（ペルー）などのメニューを楽しんでいる。また、誕生会ではケーキと特別メニュー、行事食ではひなまつりのちらし寿司、郷土料理ではぬっぺ汁など、季節感や食文化を取り入れた献立の工夫が見てとれる。 職員も同じ給食を取り、事前に園長や職員が交代で検食を行っているとともに、調理マニュアル、衛生管理マニュアルを整備し衛生管理を適切に実施している。 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していることは、園の強みであり優れた点である。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
17	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	園では、コドモンで0、1歳児は体温や食事内容など家庭の様子を詳細に入力している。2歳児からは保護者の意向に合わせるとともに、コドモンを活用し個人コメント入力に移行しており、更に送迎時に口頭で確実に情報交換を行うよう努めている。 年1回保育参観で、3歳未満児においては保護者の姿が見えると泣き出したりする子どももいるため、入り口にマジックミラーを取り付けるなど配慮しており、子どもの普段の様子を見てもらい成長を感じることができるよう工夫していることがわかる。 また、親子ふれあい遠足、運動会、生活発表会など保護者参加型の行事も実施している。 年1回の保育面談では家庭の状況など保護者との情報交換での必要事項は、職員間で共有し、園長、主任に報告している。 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていることは高く評価できる。
A-2-(2) 保護者等の支援				
18	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	コロナ禍で全ての行事の延期、簡略化が続き、保護者同士の関係も薄くなっている状況であったため、今年度保護者参加型の夏祭りを開催し好評を得ている。 夜間対応型の園としての強みを活かし、就労時間に合わせた保育や出産で入院中のため夕食を提供するなど、保護者支援を行っている他、市委託の病児保育やファミリーサポートセンターの紹介を玄関前の掲示板やコドモンで配信している。 保護者が安心して子育てできるよう、園が行っている工夫や配慮は高く評価できる。
19	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、登園時には職員が子どもと手をつないで挨拶することを取り決めている。日頃から子どもの変化を確認している他、着替えの際も不自然な傷などないか注視するなど、子どもの心身の状態、家庭での養育状況の把握に努めている。 実際に虐待等の疑いがある場合は、クラス担任が主任、園長の順に報告し、市子ども支援課に連絡する体制を講じている。 また、さまざまな家庭事情に考慮し、園のしおりでは土曜日、夕食利用などの受け入れを掲載するとともに、保育方針では“仕事との両立支援を図る”と掲げるなど、保護者の精神面、生活面の援助にも配慮している。 ただし、虐待等権利侵害に対応するためのマニュアルにもとづく職員研修の実施はこれからである。更なる子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防への取組が望まれる。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
20	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	職員会議を月2回開催し、クラス担任が子どもたち一人ひとりの情報を伝え、職員間で共有化している。各クラスでは必要に応じて適時ミーティングを行っている。 0～1歳児クラスは保育室が一緒であり、3、4、5歳児は縦割り保育を実施し、その狭間の2歳児クラスは孤立しがちである。副主任がよく話を聞いて相談に乗っている様子だが、園全体で組織として、学び合い高め合う機会が十分であるか確認が望まれる。 園全体では、リスクマネジメントの体制を整備している他、それぞれの職員が以前からの積み重ねで研修を行っている。 職員の能力、スキル、実績を活かし、園全体の質の向上に繋げていく仕組みづくりに期待したい。

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称： とんぼ保育園
2. 運営主体（法人名等）： 社会福祉法人 共栄福社会
3. 事業所所在地： 諫早市栄町1－1
4. 事業所の長の氏名（園長等）： 吉岡 健
5. 連絡先
電話： 0957-56-8585
Fax： 0957-56-8877
eメール： tonbogatobuyo@gmail.com
ホームページ： <https://kyoueifukushikai.jp/publics/index/6/>
6. 当該事業の開始年月日： 令和2年4月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

延長保育事業
障害児保育事業

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

理念

みんながより良く生きていける為の時間と学びの場所となる

基本方針

子どもが自己を発揮し、生かし続ける為の「学びへの意欲」を育み、保護者の仕事と子育ての両立支援を実現しながら、地域と共存していきます。

9. 現在の職員数（ 令和5年 10月 1日現在）：

常勤職員数 9 人、 非常勤職員数 14 人（常勤換算 12 人）

10. 定員及び現在の利用者：

（1）一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	9	9
1歳児	19	10
2歳児		10
3歳児	32	10
4歳児		17
5歳児		11
計	60	67

（2）特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	60	67
障害児保育		
病後児保育		
一時保育		
その他 （ ）		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。

② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。

③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

（1）建物面積（保育園分）：

515.38 m² 利用者1人あたり 7.6 m²

（2）園庭面積：

204.42 m² 利用者1人あたり 3.0 m²

（3）建築（含大改築）後の経過年数：

3 年

(4) 保育所の設置形態

- ・単独設置の場合：(階建)
- ・他施設と併設の場合：
併設施設種別：住宅マンション、市役所、商業施設、病院
保育所の使用階数： 2 階部分
- ・建築（含大改築）後の経過年数：(3 年)
- ・3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 本諫早 駅から 徒歩 バス、その他 () で 5 分
バス停 から 徒歩 分

- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

○周辺道路、渋滞する事はないが、朝夕の交通量は多くなる。
○近隣施設（徒歩）、
諫早アエル中央商店街（0分）、諫早図書館（5分）、諫早市芝生広場（1分）
高城公園（9分）、眼鏡橋（11分）、諫早市美術・歴史館（9分）
上野町降園（8分）

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している (委員数 2 人) ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

○保護者から直接又は園を通して受けた相談等の解決に向け、助言や必要に応じて話し合いに立ち会う。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

○保護者参加の各行事等についてご意見や感想を頂き、返答・対応させて頂いている。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (☒ 整備している ☐ 整備していない)
(2) 感染症対応マニュアル (☒ 整備している ☐ 整備していない)
(3) 事故発生対応マニュアル (☒ 整備している ☐ 整備していない)
(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

○安全計画 (SIDS、離乳食の提供、プール・水遊び、園外散歩、119番対応時、救急対応時、不審者対応時)

○自然災害対策マニュアル、事故防止マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

立地

徒歩圏内に商店街、図書館、美術館等や自然と触れ合える公園があり、保育園内だけでは出会えない経験や生き物と出会える環境がある

②

保育時間

保護者が勤務によりお迎えが遅くなる際は、夕飯の提供と22時迄のお預かりが可能

③

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

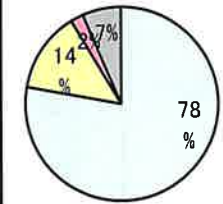
評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	とんぼ保育園
-------	--------

調査の対象・方法	対象： 調査対象園の在籍園児保護者 方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収
----------	--

調査実施期間	2023年 7月31日から 2023年 8月 31日まで
--------	------------------------------

アンケート結果平均(無回答・無効・非該当を除く600件内)

利用者総数	55 人	はい	467 件	78%	
調査対象者数	53 人	どちらともいえない	81 件	14%	
有効回答数	22 人	いいえ	13 件	2%	
回収率	42 %	わからない	39 件	7%	

総 評	本アンケートは53人中22人の回答を得て42%の回収率となった。 アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか」は100%と最も高い。次いで問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」、問27「保護者が参加しやすいよう行事日程が組まれていますか」、問29「インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか」が95.5%と続いている。一方、問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」40.9%が一番低く、次いで問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」が45.5%という結果となっている。 自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝、保育環境の良さなど様々な記述が見られる。一方、駐車場や事前の連絡など意見・要望の声がある。 このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。また、回収率が50%を下回ったことから、おおよその保護者の声と捉えることは難しい。 今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

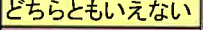
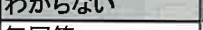
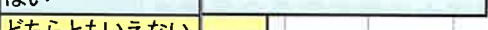
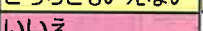
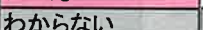
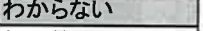
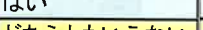
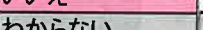
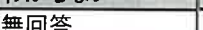
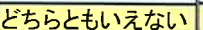
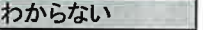
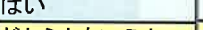
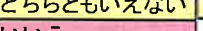
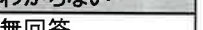
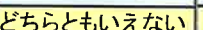
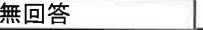
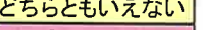
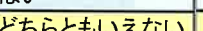
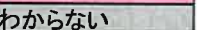
事業所名称	とんぼ保育園	有効回答数	22 人
-------	--------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	14 件	63.6%
			どちらともいえない	6 件	27.3%
			いいえ	2 件	9.1%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	12 件	54.5%
			どちらともいえない	2 件	9.1%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	11 件	50.0%
			どちらともいえない	2 件	9.1%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	1 件	4.5%
			無回答	0 件	0.0%
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	20 件	90.9%
			どちらともいえない	1 件	4.5%
			いいえ	1 件	4.5%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	15 件	68.2%
			どちらともいえない	2 件	9.1%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	5 件	22.7%
			無回答	0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	10 件	45.5%
			どちらともいえない	6 件	27.3%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	6 件	27.3%
			無回答	0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	20 件	90.9%
			どちらともいえない	2 件	9.1%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	13 件	59.1%
			どちらともいえない	4 件	18.2%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	5 件	22.7%
			無回答	0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	15 件	68.2%
			どちらともいえない	7 件	31.8%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	19 件	86.4%
			どちらともいえない	2 件	9.1%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	1 件	4.5%
			無回答	0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称		とんぼ保育園		有効回答数	22	人
職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		12 件	54.5%
			どちらともいえない		6 件	27.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	13.6%
			無回答		1 件	4.5%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		16 件	72.7%
			どちらともいえない		4 件	18.2%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	4.5%
			無回答		1 件	4.5%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		9 件	40.9%
			どちらともいえない		5 件	22.7%
			いいえ		3 件	13.6%
			わからない		5 件	22.7%
			無回答		0 件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		14 件	63.6%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		7 件	31.8%
			わからない		1 件	4.5%
			無回答		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		13 件	59.1%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	4.5%
			無回答		0 件	0.0%
非該当		8 件	36.4%			
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		11 件	50.0%
			どちらともいえない		4 件	18.2%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	4.5%
			無回答		6 件	27.3%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		11 件	50.0%
			どちらともいえない		3 件	13.6%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	9.1%
			無回答		6 件	27.3%
内容サービス項目						
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		19 件	86.4%
			どちらともいえない		3 件	13.6%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		20 件	90.9%
			どちらともいえない		2 件	9.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		19 件	86.4%
			どちらともいえない		2 件	9.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	4.5%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称		とんぼ保育園	有効回答数	22	人
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		17 件 77.3%
			どちらともいえない		3 件 13.6%
			いいえ		0 件 0.0%
			わからない		2 件 9.1%
			無回答		0 件 0.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		17 件 77.3%
			どちらともいえない		4 件 18.2%
			いいえ		0 件 0.0%
			わからない		1 件 4.5%
			無回答		0 件 0.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		21 件 95.5%
			どちらともいえない		1 件 4.5%
			いいえ		0 件 0.0%
			わからない		0 件 0.0%
			無回答		0 件 0.0%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		18 件 81.8%
			どちらともいえない		1 件 4.5%
			いいえ		0 件 0.0%
			わからない		3 件 13.6%
			無回答		0 件 0.0%
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		19 件 86.4%
			どちらともいえない		3 件 13.6%
			いいえ		0 件 0.0%
			わからない		0 件 0.0%
			無回答		0 件 0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		18 件 81.8%
			どちらともいえない		4 件 18.2%
			いいえ		0 件 0.0%
			わからない		0 件 0.0%
			無回答		0 件 0.0%
	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい		21 件 95.5%
			どちらともいえない		1 件 4.5%
			いいえ		0 件 0.0%
			わからない		0 件 0.0%
			無回答		0 件 0.0%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		22 件 100.0%
			どちらともいえない		0 件 0.0%
			いいえ		0 件 0.0%
			わからない		0 件 0.0%
			無回答		0 件 0.0%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		21 件 95.5%
			どちらともいえない		1 件 4.5%
			いいえ		0 件 0.0%
			わからない		0 件 0.0%
			無回答		0 件 0.0%